

関へも協力を要請します。

高野 貞宣議員

質問 井戸水の活用について

(内容) 村営水道が普及し井戸水の利用は少ない状況にあるが、災害時または渇水時において貴重な水資源と考えます。

① 公営の井戸を含め村で把握している井戸の数と利用状況について

答弁 公営の井戸については、簡易水道施設が6ヶ所、学校施設が2ヶ所、和紙の里に2ヶ所の計10ヶ所です。水道施設の井戸については全て水道資源として利用し、学校施設においては、プールの水源として、和紙の里においては和紙製造所および体験工場の紙漉きに利用しています。

② 今後の井戸の活用について

答弁 一般家庭において井戸があることについては、村営水道断水時に対象家庭においては有効に利用できると考えています。しかしながら、渇水時には一般家庭の井戸水も枯渇することが予想され、また大地震の際にも地盤変化により水量の確保は難しいと考えます。こういった状況を踏まえ村として全体を把握するのではなく、近所同士で相互の理解の上、助け合いにより、使用して頂ければと考えています。

質問 小中学校のエアコン設置について

(内容) 本年夏期より小中学校にエアコンが設置・利用開始となりましたが適切な使用基準が求められます。

① 設置初年度にあたり使用基準の概略は

答弁 「東秩父村立小・中学校空調設備使用指針(案)」を作成し、運用していく予定です。

概要としては、表3のとおりで児童・生徒の健康を十分に配慮し運用をします。

② 夏期・冬期併せた年間の電気料金の試算は

答弁 「J・R・A(日本冷凍空調工業会)」の基準に授業時間等を考慮し、それぞれの年間電気料を、小学校60万円・中学校82万円の合計142万円と試算しました。

表1 (単位：千円)

タブレット通信費	11,089
システム保守料	2,709
音声告知システム通信費	1,331
音声告知システム保守料	2,376
消耗品費	250
一般修繕費	500
施設修繕費	750
計	19,005

表3

	夏 期	冬 期
稼働期間	6月中旬～9月中旬	12月上旬～3月中旬
稼働時間	授業時間内を基本	
設定温度	28℃	18℃
その他	扇風機の併用	加湿器の活用
	カーテンの活用	
運転管理	教職員が管理を行う	

表2

(単位：件)

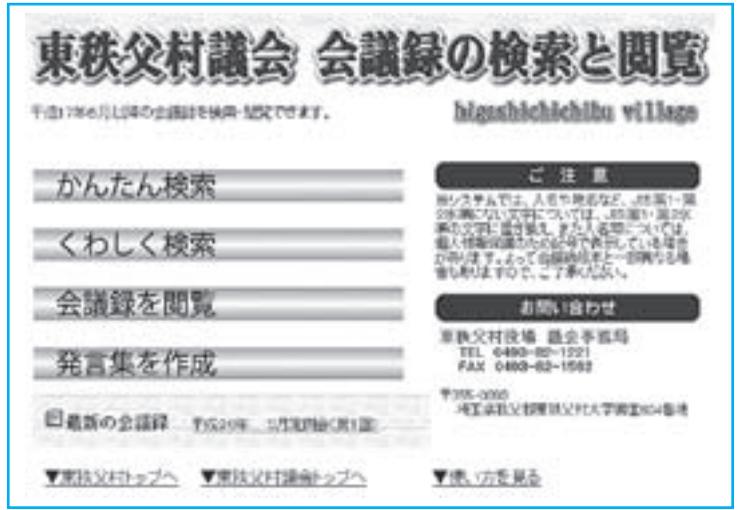
内容 年度	問 合 せ			
	問 合 せ	苦 情	案 内	計
23	11	1	5	17
24	7	2	7	16
25	8	5	15	28

東秩父村議会会議録の公開について

東秩父村議会では、平成26年4月より村ホームページ上で議会会議録を会議録検索システムにより公開しています。会議録検索システムでは、通常の「会議録閲覧」のほか、キーワードを入力することによる「かんたん検索」や「くわしく検索」および「発言集」を検索することができます。

なお、6月より過去分(平成17年～)につきましてもご覧いただけるようになっていきますので、ご活用ください。

また、冊子での公開を今までの役場(議会事務局)のほか、東秩父村図書館でも実施していますのでご利用ください。(画面例→)



問合せ 議会事務局 ☎ 82-1221